

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 1 - 1
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	被災地復興のための土地利用計画策定促進事業

【事業概要】

大船渡市の復興計画では、J R 大船渡駅周辺地区は、津波からの安全性が確保されるまちづくりを方針とし、防波堤、防潮堤の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対して、宅地の嵩上げ等により浸水しないまちづくりを目指すこととしている。

このような多重防災型の津波防災対策に基づいた土地利用計画を策定するとともに都市計画マスタープランも合わせた構想、計画を策定する。

○当面の事業概要

＜平成24年度＞

都市計画現況調査、住民意識調査、土地利用構想策定

＜平成25年度＞

津波シュミレーションに伴う災害危険区域等調査、用途地域見直し検討、緑の基本計画策定業務

【平成25年度経費内訳】

災害危険区域等調査、用途地域見直し検討、緑の基本計画策定業務

事業費総額 126,850千円

内 訳

災害危険区域等調査	97,167千円
用途地域見直し検討	17,073千円
緑の基本計画策定業務	12,610千円

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 1 及び参考様式第 4 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 1 - 2	細要素事業名	大船渡駅周辺産業誘致・振興に向けた調査事業
東日本大震災により甚大な被害を受けた大船渡駅周辺地区は、震災前、当市の中心市街地を形成していた。今後、震災前と同様、当地区を中心市街地として再生を図るため、土地区画整理事業や津波復興拠点整備事業等を導入する予定である。 一方、当市は、平成23年12月、国から環境未来都市の一つとして選定された気仙広域環境未来都市の中心であり、平成24年5月、国から承認された気仙広域環境未来都市計画の柱の一つに、超高齢化社会に対応したコンパクトシティ整備を掲げ、大船渡駅周辺地区を対象に検討を進めてきた。 これらのことから、当地区での魅力あふれるまちづくりを推進し、当市の早期復興に資するため、関連事業の調整及び連携を図るとともに、住民とのワークショップや関係団体等との協議を通じて、まちのブランディング、新たなまちづくりのコンセプトづくりを行いながら、中心市街地にふさわしい産業立地をはじめとして、低炭素なコンパクトシティの実現を目指すものである。 ①産業振興につながるまちづくりブランディング ②エリアマネジメントによる市街地再生プロジェクトの推進 ③コンパクトシティを目指した機能配置等の検討 ④環境未来都市実現に向けた民間企業との調整			

※ この様式は、原則として、参考様式第 1 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 1 及び参考様式第 4 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 1	細要素事業名	大船渡市コミュニティバス事業
(事業の概要) 被災者向けコミュニティバスの実験運行による防災集団移転促進事業完了後の、交通弱者の移動手段確保のための事業展開や震災後における市の公共交通体系の見直しを含めた方法を検討するとともに、本格運行の足がかりとする。 また、運行はリアス式特有の地形的条件から道路勾配、道幅などの制約を受けることや小規模高台移転地も多数想定されることから、小回りの利く 8 人乗り程度の電気自動車を含む普通自動車によるものとする。経路は、高台移転地や仮設住宅と路線バスルートを接続することを基本とし、現在、市が運行している患者輸送バスや小中学校のスクールバスとの調整を図る。 なお、平成 24 年度は、アンケートやヒアリングによる需要調査などを行い、これまでの各種データの蓄積も踏まえながら、その結果分析により社会実験の事業スキームを構築する。なお、検討にあたり国の環境未来都市に選定されていることを考慮する。			

※ この様式は、原則として、参考様式第 1 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 4 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 1 - 1	細要素事業名	津波復興拠点整備調査事業
津波からの安全性が確保されるまちづくりを方針とし、防波堤、防潮堤の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しても都市機能を維持するための拠点となる市街地を整備するため、被災家屋、事業所等が最も甚大な大船渡地区について津波復興拠点整備事業を導入することとしているが、大船渡地区以外の地区での導入の可否を調査、検討するものである。 <平成24年度> 大船渡地区以外での津波復興拠点の導入の調査、検討			

※ この様式は、原則として、参考様式第 1 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 1 及び参考様式第 4 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 2	細要素事業名	観光資源調査開発事業
(事業の概要) 観光産業の早期再建を効率的に推進するため、震災後における市内の観光資源を調査し、洗い出しを行い整理するとともに、その活用方法等について市内外から多くの意見やアイデアをいただきながら、今後の地域ブランドの開発を目指す。 なお、平成24年度はブランド調査の受託事業者の選出や工程の確認を行った後、フィールド調査から着手する予定。			

※ この様式は、原則として、参考様式第 1 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 1 及び参考様式第 4 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ 23 - 1 - 3	細要素事業名	応急仮設住宅平林団地集会所設置事業
被災者の住宅を確保するため応急仮設住宅を市内37団地、1,801戸を岩手県が整備、大船渡市が維持管理している。 50戸以上の団地は14団地となっており、そのうち13団地については、集会所が設置されている。 平林団地には集会所が設置されておらず、大田団地と隣接していることから、当初は大田団地に設置した集会所を共同利用することとしていたものであるが、両団地を合わせて200戸を超えていることから、その利用が思うようにできない状況にある。 そこで、平林団地に入居者の活動の拠点となる集会施設を設置し、コミュニティ活動を支援しようとするものです。 ○当面の事業概要 ＜平成24年度～平成29年度＞ 集会所の設置（リース）《1棟、39.6㎡》			

※ この様式は、原則として、参考様式第 1 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 4
要綱上の 事業名称	(16) 学校就学環境整備事業
細要素事業名	赤崎中学校仮設テニスコート整備事業
津波で被災した赤崎中学校は、学区内に仮設校舎、仮設体育館並びに仮設校庭を整備しているが、同校設置の屋外競技種目部の中で、ソフトテニス部が活動するテニスコートの整備が急務となっている。 本事業は、仮設テニスコートの整備を行うことで、生徒の就学環境の正常化を図るものである。 なお、赤崎中学校学区では、防災集団移転促進事業が佐野、中赤崎、永浜、清水、蛸ノ浦の 5 地区で計画されている。	
委託費（事業費）（平成24年度） 1. 仮設テニスコート整備事業 1, 4 0 0 千円	
【補足説明事項】 1. 土地権利関係 太平洋セメント(株)所有地、同社との間で土地使用貸借契約を締結 2. 整備位置の妥当性 赤崎中仮設校舎から約 8 km の距離にあるが、次の点により当該地での整備が最も有効であると判断 ① 基本的に男女2コート分の整備が必要であるが、土地所有者の太平洋セメント(株)の協力により、南側既存テニスコートを含めた敷地使用申出があり、1 コートのみの整備で一体的な活動が可能であることから、機能性並びに経費面で有利 ② 移動は、通学支援スクールバスを利用することとし、移動にかかる新たな負担が発生しない。また、当該地は、赤崎町でも比較的居住世帯の多い地域 ③ 学校並びに保護者からも、当該地での活動を希望 3. 整備に関する補足 ① トイレ 近隣の事業所のトイレを使用する方向。 ② 防球ネットの高さ（1 m） 整備地を含めた周囲一帯に、太平洋セメント(株)でフェンスを設置済。これにより最低限の防球ネットを整備することで対応可能。	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 1 - 3
要綱上の 事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	復興交付金事業計画管理支援事業
復興交付金事業計画の申請管理、進行管理、基金管理の各業務を一元的に管理することにより、土地区画整理事業を含む復興交付金事業全体を円滑に推進し、早期復興を図るものである。 事業費（委託）（25年度） ・復興交付金事業計画管理支援業務 (1) 管理ツール導入・サポート 530,000円 (2) 管理ツールのカスタマイズ 1,470,000円 2,000,000円……計	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 2 - 1
要綱上の 事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	被災市街地復興土地区画整理事業（効果促進調査事業）
【事業概要】 大船渡駅周辺地区は、津波からの安全性が確保されるまちづくりを方針とし、防波堤、防潮堤の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対して、JR大船渡線付近の嵩上げにより防潮堤機能を付加したまちづくりを目指すこととしている。 このJR大船渡線付近の嵩上げ整備と地震による地盤沈下を解消することにより、産業・商業振興が図れる安全な市街地が形成されることから、被災市街地復興土地区画整理事業を速やかに実施し、中心市街地を復興させるため、基幹事業と連動しながら効果促進事業を実施する必要がある。 本事業では、換地設計、宅地整地設計を実施するものである。 【経費内訳】 換地設計、宅地整地設計 事業費総額 480,000千円 内 訳 1 換地設計 420,000千円 2 造成設計 60,000千円 <平成25年度> 換地設計 420,000千円 <平成26年度> 造成設計 30,000千円 <平成27年度> 造成設計 30,000千円	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 7 - 1																
要綱上の 事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業																
細要素事業名	防災集団移転関係水道施設整備事業（小河原地区）																
本事業は、防災集団移転計画地近隣の配水管口径が細く、管路末端及び高台の水圧低下が予測されることから、配水管の整備を行うものである。 【事業概要】 防災集団移転促進事業（小河原地区）の水道施設整備に伴う 測量設計業務 配水管布設工 L = 980m、ダクタイル鋳鉄管（DIP）φ 150mm 不断水分岐工 φ 150 付帯工 給水管切回し 【経費の内訳】 <table> <tr> <td>測量設計</td> <td>1 式</td> <td>10,000 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>配水管布設工</td> <td>980 m</td> <td>× 46 千円/m</td> <td>= 45,080 千円</td> </tr> <tr> <td>不断水分岐工</td> <td>1 箇所</td> <td>4,970 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>付帯工</td> <td>1 式</td> <td>1,630 千円</td> <td></td> </tr> </table>		測量設計	1 式	10,000 千円		配水管布設工	980 m	× 46 千円/m	= 45,080 千円	不断水分岐工	1 箇所	4,970 千円		付帯工	1 式	1,630 千円	
測量設計	1 式	10,000 千円															
配水管布設工	980 m	× 46 千円/m	= 45,080 千円														
不断水分岐工	1 箇所	4,970 千円															
付帯工	1 式	1,630 千円															

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 11 - 1
要綱上の 事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	防災集団移転関係水道施設整備事業（峰岸地区）
本事業は、防災集団移転を計画している峰岸地区の予定地近隣に配水管が布設されていないことから、既設の配水管から移転用地まで配水管を整備するものである。 【事業概要】 防災集団移転促進事業（峰岸地区）の水道施設整備に伴う 測量設計業務 配水管布設工 L＝300m、ダクタイル鋳鉄管（DIP）φ100mm 付帯工 給水管切回し 【経費の内訳】 測量設計 1 式 5,000千円 配水管布設工 300 m×36 千円/m = 10,800千円 付帯工 1 式 2,040千円	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 12 - 1
要綱上の 事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	防災集団移転関係水道施設整備事業（細浦地区）
本事業は、防災集団移転を計画している細浦地区の予定地近隣に配水管が布設されていないことから、既設の配水管から移転用地まで配水管を整備するものである。 【事業概要】 防災集団移転促進事業（細浦地区）の水道施設整備に伴う 測量設計業務 配水管布設工 L = 1,050m、ダクタイル鋳鉄管（DIP）φ100mm 【経費の内訳】 測量設計 1 式 8,000 千円 配水管布設工 1,050 m × 36 千円/m = 37,800 千円	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 13 - 1
要綱上の 事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	防災集団移転関係水道施設整備事業（神坂地区）
本事業は、防災集団移転を計画している神坂地区の予定地近隣に配水管が布設されていないことから、既設の配水管から移転用地まで配水管を整備するものである。 【事業概要】 防災集団移転促進事業（神坂地区）の水道施設整備に伴う 測量設計業務 配水管布設工 L = 280m、ダクタイル鋳鉄管（DIP）φ 75mm 【経費の内訳】 測量設計 1 式 5,000 千円 配水管布設工 280 m × 32 千円/m = 8,960 千円	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 14 - 1
要綱上の 事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	防災集団移転関係水道施設整備事業（梅神地区）
本事業は、防災集団移転を計画している梅神地区の予定地近隣に配水管が布設されていないことから、既設の配水管から移転用地まで配水管を整備するものである。 【事業概要】 防災集団移転促進事業（梅神地区）の水道施設整備に伴う 測量設計業務 配水管布設工 L = 180m、ダクタイル鋳鉄管（DIP）φ100mm 【経費の内訳】 測量設計 1 式 3,000 千円 配水管布設工 180 m × 36 千円/m = 6,480 千円	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 15 - 1
要綱上の 事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	防災集団移転関係水道施設整備事業（泊里地区）
本事業は、防災集団移転を計画している泊里地区の予定地近隣に配水管が布設されていないことから、既設の配水管から移転用地まで配水管を整備するものである。 【事業概要】 防災集団移転促進事業（泊里地区）の水道施設整備に伴う 測量設計業務 配水管布設工 L = 850m、ダクタイル鋳鉄管（DIP）φ150mm 【経費の内訳】 測量設計 1 式 15,000 千円 配水管布設工 850 m × 42 千円/m = 35,700 千円	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 17 - 1
要綱上の事業名称	(1 1) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	防災集団移転関連下水道施設整備事業（中赤崎地区）
東日本大震災により、中赤崎地区で557戸のうち316戸が被災したことから集団移転が計画されている。移転用地に下水道排水管が布設されていないことから、下水道施設（管路）の整備を行うものである。 【事業概要】 防災集団移転促進事業（中赤崎地区）の住宅団地整備に伴う 測量設計業務 1.0式 管路布設工 $L = 2,779.5\text{ m}$ 【経費の内訳】 測量設計 1.0式 40,000千円 開削工 $2,519.5\text{ m} \times 80\text{千円} / \text{m} = 201,560\text{千円}$ 推進工 $60\text{ m} \times 600\text{千円} / \text{m} = 36,000\text{千円}$ 圧送管布設 $200\text{ m} \times 100\text{千円} / \text{m} = 20,000\text{千円}$ マンホールポンプ 1.0基 30,000千円	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 18 - 1
要綱上の 事業名称	(1 1) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	防災集団移転関連下水道施設整備事業（永浜地区）
東日本大震災により、永浜地区では119戸のうち91戸が被災したことから集団移転が計画されている。移転用地に下水道排水管が布設されていないことから、下水道施設（管路）の整備を行うものである。 【事業概要】 防災集団移転促進事業（永浜地区）の住宅団地整備に伴う 測量設計業務 1.0式 管路布設工 L = 2 8 9 . 0 m、Φ = 1 5 0 mm、リブ管 【経費の内訳】 測量設計 1.0式 1,500千円 開削工 289.0m×80千円／m = 23,120千円	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 18 - 2
要綱上の 事業名称	避難誘導施設整備事業
細要素事業名	避難路整備事業（永浜地区）

東日本大震災の津波により、永浜地区では119戸のうち91戸が被災したことから集団移転が計画されている。災害時に高台である移転区域へ安全に避難できるよう道路を整備するものである。

【事業概要】

道路新設	L=190m、W=5.0m
測量設計	一式
用地補償	一式

【経費の内訳】

工 事 費	98,000 千円
測 量 設 計 費	5,985 千円
用 地 補 償 費	24,500 千円

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 19 - 1
要綱上の事業名称	(1 1) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	防災集団移転関連下水道施設整備事業（清水地区）
東日本大震災により、清水地区では59戸のうち36戸が被災したことから集団移転が計画されている。移転用地に下水道排水管が布設されていないことから、下水道施設（管路）の整備を行うものである。 【事業概要】 防災集団移転促進事業（清水地区）の住宅団地整備に伴う 測量設計業務 1.0式 管路布設工 L = 8 4 . 0 m、Φ = 1 5 0 mm、リブ管 【経費の内訳】 測量設計 1.0式 1,000千円 開削工 84.0m×80千円／m = 6,720千円	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 20 - 1
要綱上の事業名称	(1 1) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	防災集団移転関連下水道施設整備事業（蛸ノ浦地区）
東日本大震災により、蛸ノ浦地区では166戸のうち74戸が被災したことから集団移転が計画されている。移転用地に下水道排水管が布設されていないことから、下水道施設（管路）の整備を行うものである。 【事業概要】 防災集団移転促進事業（蛸ノ浦地区）の住宅団地整備に伴う 測量設計業務 1.0式 管路布設工 L = 2 1 9 . 0 m、Φ = 1 5 0 mm、リブ管 【経費の内訳】 測量設計 1.0式 2,500千円 開削工 219.0m×80千円／m = 17,520千円	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 20 - 2
要綱上の 事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	防災集団移転関係水道施設整備事業（蛸ノ浦地区）
本事業は、防災集団移転を計画している蛸ノ浦地区の予定地近隣に配水管が布設されていないことから、既設の配水管から移転用地まで配水管を整備するものである。 【事業概要】 防災集団移転促進事業（蛸ノ浦地区）の水道施設整備に伴う 測量設計業務 配水管布設工 L＝275m、ダクタイル鋳鉄管（DIP）φ100mm 付帯工 給水管切回し 【経費の内訳】 測量設計 1 式 5,000千円 配水管布設工 275 m×36 千円/m = 9,900千円 付帯工 1 式 100千円	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 20 - 3												
要綱上の 事業名称	避難誘導施設整備事業												
細要素事業名	避難路整備事業（蛸ノ浦地区）												
東日本大震災の津波により、蛸ノ浦地区では166戸のうち74戸が被災したことから集団移転が計画されている。災害時に高台である移転区域へ安全に避難できるよう道路を整備するものである。 【事業概要】 <table><tr><td>道路新設</td><td>L=410m、W=5.0m</td></tr><tr><td>測量設計</td><td>一式</td></tr><tr><td>用地補償</td><td>一式</td></tr></table> 【経費の内訳】 <table><tr><td>工 事 費</td><td>75,000 千円</td></tr><tr><td>測 量 設 計 費</td><td>22,263 千円</td></tr><tr><td>用 地 補 償 費</td><td>29,000 千円</td></tr></table>		道路新設	L=410m、W=5.0m	測量設計	一式	用地補償	一式	工 事 費	75,000 千円	測 量 設 計 費	22,263 千円	用 地 補 償 費	29,000 千円
道路新設	L=410m、W=5.0m												
測量設計	一式												
用地補償	一式												
工 事 費	75,000 千円												
測 量 設 計 費	22,263 千円												
用 地 補 償 費	29,000 千円												

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 20 - 4
要綱上の 事業名称	(28) 防災拠点施設整備事業
細要素事業名	合足地域防災コミュニティセンター整備事業
【事業概要】 東日本大震災津波によって、合足地域では死者1名、住宅の全壊5件、半壊1件、一部損壊3件の被害を受け、大船渡市地域防災計画で第二避難所（収容所）として位置づけられていた合足ふるさとセンターも流失した。 合足ふるさとセンターは、昭和58年度に山村林業構造改善事業により86.12㎡が整備され、合足地域唯一の公共施設として活用されていた。 当該施設の流失により、合足ふるさとセンターの代替施設と避難所の建設が必要不可欠であるため、被災者が安心して避難生活を送ることができるよう、合足地域内の高台に防災拠点施設として避難施設、炊き出し拠点施設及び防災備蓄倉庫の機能を備えた合足地域防災コミュニティセンターを建設するものである。 災害復旧事業については、合足ふるさとセンターの代替施設は、農林水産業共同利用施設災害復旧事業に該当しない。 合足地域を含む蛸ノ浦地区では、防災集団移転促進事業が蛸ノ浦、清水の2カ所で計画されており、基幹事業と合わせ災害に強いまちづくりの促進が図られる。 【経費の内訳】 <平成25年度> 調査・測量・設計 13,000千円（測量設計費） 6,000千円（附帯工事費：造成工事） 19,000千円 <平成26年度> 敷地造成工事・建築工事 木造平屋建延床面積99.36㎡ 21,000千円（本工事費） 2,000千円（監理費） 23,000千円	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 23 - 1
要綱上の 事業名称	(1 1) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	防災集団移転関連下水道施設整備事業（大船渡北地区）
東日本大震災により、大船渡地区で1,768戸が被災したことから集団移転が計画されている。移転用地に下水道排水管が布設されていないことから、下水道施設（管路）の整備を行うものである。 【事業概要】 防災集団移転促進事業（大船渡北地区）の住宅団地整備に伴う 測量設計業務 1.0式 管路布設工 L = 3 9 7 . 0 m、Φ = 1 5 0 mm、リブ管 【経費の内訳】 測量設計 1.0式 5,000千円 開削工 397.0m×80千円／m = 31,760千円	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 23 - 2
要綱上の 事業名称	(1 1) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	防災集団移転関連下水道施設整備事業（平地区）
東日本大震災により、大船渡地区で1,768戸が被災したことから集団移転が計画されている。移転用地に下水道排水管が布設されていないことから、下水道施設（管路）の整備を行うものである。 【事業概要】 防災集団移転促進事業（平地区）の住宅団地整備に伴う 測量設計業務 1.0式 管路布設工 $L = 1, 126.6 \text{ m}$ 【経費の内訳】 測量設計 1.0式 12,000千円 開削工 $844.0\text{m} \times 80\text{千円} / \text{m} = 67,520\text{千円}$ 推進工 $42.6\text{m} \times 500\text{千円} / \text{m} = 21,300\text{千円}$ 圧送管布設 $240.0\text{m} \times 100\text{千円} / \text{m} = 24,000\text{千円}$ 仮設マンホールポンプ 1.0基 10,000千円	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 23 - 3								
要綱上の 事業名称	(1 7) 学校スクールバス運行支援事業								
細要素事業名	体育及び部活動支援バス運行事業								
【意図】 校舎の流失や校庭への応急仮設住宅建設等により、十分な活動等の場が得られない生徒について、運動能力の向上、健康の増進、発表機会の確保を図るため、部活動及び体育活動を目的に移動する際のバス運行を支援するものである。 当該事業は、応急仮設住宅入居者の住宅再建と密接に関連しており、防災集団移転促進事業の進捗と連動しながら、被災区域内の児童・生徒の教育活動を振興しようとするものである。 【経緯】 東日本大震災による被災者の住居確保のため、市内小・中学校全 2 0 校のうち小学校 5 校、中学校 4 校の屋外運動場に仮設住宅が設置されたことから、部活動の場が大きく制約されたため、校内の狭隘な空きスペースを活用しているほか、近隣の空き地等に仮設練習場等を確保して活動している。 また、赤崎中学校は校舎が流失したことから学区の端に設置した仮設校舎を使用しており、校舎近くに仮設練習場を確保することができない。 これらの学校は、日常の練習を校外で行う機会が激増したが、多くの企業が被災していることから、保護者が費用捻出に苦慮する事態が生じている。 さらには、小・中学校の体育活動も校外で行う必要が生じたが、有効な移動手段が確保できず、十分な活動ができない状況である。 【事業概要】 <平成25・26・27年度> 事業費総額 21,640千円 内 訳 <table border="0"> <tr> <td>1 部活動支援</td><td>生徒輸送用バス運行業務委託</td></tr> <tr> <td>対象校 5 校</td><td>1 月経費 1,300千円×10月＝13,000千円</td></tr> <tr> <td>2 体育活動支援</td><td>児童・生徒輸送用バス運行業務委託</td></tr> <tr> <td>対象校 1 1 校</td><td>8,640千円</td></tr> </table>		1 部活動支援	生徒輸送用バス運行業務委託	対象校 5 校	1 月経費 1,300千円×10月＝13,000千円	2 体育活動支援	児童・生徒輸送用バス運行業務委託	対象校 1 1 校	8,640千円
1 部活動支援	生徒輸送用バス運行業務委託								
対象校 5 校	1 月経費 1,300千円×10月＝13,000千円								
2 体育活動支援	児童・生徒輸送用バス運行業務委託								
対象校 1 1 校	8,640千円								

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 23 - 4
要綱上の 事業名称	(1 8) 被災者へのコミュニティバス運行支援事業
細要素事業名	大船渡市コミュニティバス事業

防災集団移転促進事業により、住宅団地等を整備しているところであるが、被災者向けコミュニティバスの実験運行による交通弱者の移動手段確保のための事業を実施するものである。

委託費（事業費）（25、26、27年度）

- ・コミュニティバス実験車両運行 29,000千円
- ・コミュニティバス事業管理運営 10,000千円

賃借料（事業費）（25、26、27年度）

- ・コミュニティバス用ミニバンリース料（3台） 5,004千円

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 23 - 6				
要綱上の 事業名称	(37) 震災・復興記録の収集・整理・保存				
細要素事業名	災害誌編纂事業				
東日本大震災の記憶を風化させることなく次世代に引き継ぎ、市民の防災意識の醸成を図り、災害に強いまちづくりに資するため、東日本大震災にかかる災害誌を編纂しようとするものである。 編纂にあたっては、防災集団移転促進事業の移転促進区域をはじめ、震災による被害が甚大であった地域の検証やデータの収集・整理を行うものである。 【事業内容】 <table><tr><td>・25年度 編纂業務委託（企画・取材・編集等）</td><td>5,250千円</td></tr><tr><td>・26年度 編纂業務委託（取材・編集・印刷・製本）</td><td>8,925千円</td></tr></table>		・25年度 編纂業務委託（企画・取材・編集等）	5,250千円	・26年度 編纂業務委託（取材・編集・印刷・製本）	8,925千円
・25年度 編纂業務委託（企画・取材・編集等）	5,250千円				
・26年度 編纂業務委託（取材・編集・印刷・製本）	8,925千円				

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 23 - 7
要綱上の 事業名称	(23) 避難誘導機器整備事業
細要素事業名	避難誘導標識等設置事業
東日本大震災の教訓を踏まえると、最大クラスの津波から生命を守るためには、避難行動が最も有効で重要な対策であるが、今回の津波により、防災集団移転促進事業の移転促進区域内に設置されていた多くの避難誘導標識等が損壊、流出している状況である。 このことから、避難誘導標識等を整備することにより、当該区域内からの迅速かつ円滑な住民等の避難に寄与するとともに、避難が必要な地域であるという認識を深め、もって防災集団移転促進事業と一体となって安全なまちづくりの推進を図るものである。 【整備内容】 ・ソーラー式避難誘導標識等 8,316千円	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 23 - 8
要綱上の事業名称	(32) ハザードマップ整備事業
細要素事業名	津波ハザードマップ作成事業

東日本大震災では、津波により防潮堤等の海岸保全施設が倒壊し、津波が市街地まで押し寄せたことから、最大クラスの津波に対しては、住民等の避難を軸とした対策が最も有効で重要な対策であるため、防災集団移転促進事業の移転促進区域等を対象エリアとする津波ハザードマップを整備することにより、当該区域内からの迅速かつ円滑な住民等の避難に寄与するとともに、当該区域が避難の必要な地域であるという認識を深め、もって安全なまちづくりの推進を図るものである。

【整備内容】

- ・ 津波ハザードマップ作成（15,000部） 4,431千円

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 23 - 9
要綱上の 事業名称	(33) 地域防災・減災（BCP）計画策定調査事業
細要素事業名	地域防災計画等整備事業
東日本大震災の教訓を踏まえた防災体制の充実・強化を図るため、地域防災計画等の各種計画の策定等に向けた調査等を行うことにより、津波災害に対する防災集団移転促進事業の有効性の認識を深め、もって安全なまちづくりの推進に寄与するものである。 【事業内容】 ・ 大船渡市地域防災計画等整備事業 6,069千円	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 23 - 11
要綱上の 事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	集団移転発注者支援等事業
防災集団移転促進事業の推進に当たり、今後、住宅団地の設計施工者募集業務、実施設計の積算業務、発注する工事の施工監理をはじめ、移転促進区域の土地の取得など、膨大な事業量が見込まれる中、市職員のみで行うには限界が生じてくるものである。 ついては、民間企業活力の活用を図り、防災集団移転促進事業の推進をより一層強化することを目的とする。 【事業概要】 ・設計施工者募集業務（5 地区程度） H25年度 5, 0 0 0 千円 ・実施設計の積算業務（8 地区程度） H25～H26年度 1 1 0, 0 0 0 千円 ・工事施工監理業務（8 地区程度） H25～H26年度 1 1 0, 0 0 0 千円 ・用地取得支援業務（22地区程度） H25～27年度 1 4 0, 0 0 0 千円	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 3 - 1
要綱上の 事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	工事発生土仮置場整備事業(門之浜地区)

防災集団移転促進事業(門之浜地区)の造成工事から発生する土砂を道路新設事業(小河原地区)の盛土材に流用するため、土砂利用時期まで一時仮置きをする。
このことから、仮置きする土地の借り上げと仮置きに必要な工事を行うものである。

【事業概要】

盛土

V= 35,000 m³

覆土整地

A= 20,000 m²

借地

A= 20,000 m²

【経費の内訳】

工事費

35,600 千円

賃借料

12,900 千円

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 2 - 2
要綱上の 事業名称	(7) 市街地整備事業予定地区のがれき撤去・除去事業（事業費）
細要素事業名	土地区画整理事業区域内及び津波復興拠点整備事業区域内のがれき撤去・除去事業

【事業概要】

市の復興計画の土地利用方針では、大船渡駅周辺地区について、防波堤、防潮堤の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、J R 大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。

この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業及び津波復興拠点整備事業を導入し、嵩上げ整備と地震による地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成していくこととしているが、当該事業を計画的、効果的に実施し、中心市街地を早期復興を果たしていくためには、基幹事業と連動した効果促進事業を実施していく必要がある。

本事業では、市街地整備事業の早期着工に資する当該事業予定地区内のがれき除去・撤去を効果促進事業により実施するものである。

【事業費】＜平成25年度＞ 169,950千円

内 訳

1 建築物撤去

118,390千円

2 がれき撤去

51,560千円

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 2 - 3
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業 (調査費)
細要素事業名	市街地整備コーディネート事業

【事業概要】
大船渡市内では、震災からの復旧、復興に向けて、大船渡駅周辺地区で実施が予定されている土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業に加え、防災集団移転促進事業、漁業集落環境整備事業、環境未来都市構想など各地域で多様な事業が検討・実施されている。
これらの事業が円滑かつ効果的に進められるよう、関係者間や事業間の調整等を行うもの。

【経費内訳】
1. 市街地整備コーディネート業務
大船渡駅周辺地区では土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業、防災集団移転促進事業、環境未来都市構想など多様な事業が検討されていることからこれらの事業が円滑に進められるように関係者の調整、事業間調整等を行う。
〔内容〕
市街地整備事業を中心とした事業者の意向把握・調整、事業間調整、庁内調整会議等の運営支援 等
〔事業費〕 <平成25年度> 31,605千円

2. まちづくり会社マネジメント業務
大船渡駅周辺地区の津波復興拠点整備事業区域内において、良好な環境維持や価値向上に向けた住民・事業主・地権者等による主体的な取組みの検討を行う。
〔内容〕
住民・事業主・地権者等の意向調査、他都市の先進事例の調査及び活用手法の検討、まちづくり会社など民間主導によるマネジメント組織整備及び具体的な事業展開に向けた検討 等
〔事業費〕 <平成25年度> 31,815千円

3. エネルギーマネジメント業務
大船渡駅周辺地区をはじめ、復興に向けた各地域の土地利用を検討していく段階で、再生エネルギーの活用などによるエネルギーマネジメントなどを行うことで、持続可能なまちづくりを進めていくための各種検討を行う。
〔内容〕
エネルギー需要の調査、温室効果ガスの削減方策の検討、経済性のシュミレーション、効果的なエネルギーマネジメントの検討 等
〔事業費〕 <平成25年度> 31,920千円

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 2 - 4
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	被災市街地復興土地区画整理事業（下水道単独管渠整備事業）

【事業概要】

被災市街地復興土地区画整理事業の実施にあたり、区域内は下水道の供用区域であるが、土地、及び道路形態が変わることと、土地の嵩上げなどから新規に下水道施設の整備をし、下水道の供用を図るものである。

事業面積：約36.1ha（単独管渠）

【経費内訳】

<平成25年度>

管渠（単独管渠）の実施設計業務委託 11,458千円 （民間）

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 2 - 5
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	新田都市下水路雨水排水対策事業

【事業概要】

東日本大震災の影響により、大船渡市全体が地盤沈下し、新田都市下水路も0.8～1.0m沈下した。この沈下により流末部において潮位の影響が顕著となり、潮位の高い時に海水が逆流し水路からあふれる状況で、この潮位の高い状態で大雨となった場合、現状では水路の流下機能を確保できない状況で周辺への雨水による宅地浸水の危険が非常に高い状況である。

本水路の下流・流末部については、災害復旧事業において地盤沈下分の嵩上げを申請済みで、別途、土地区画整理事業により周辺嵩上げを行い、宅地の浸水被害を防ぐことになるが、災害査定時は、潮位の影響範囲などの詳細な調査設計前の申請であり、復旧延長の終点の決定が困難であったため、決定根拠を都市下水路と平行に位置する県道の浸水区域の嵩上げ区間と同様の位置とし査定決定を受けている。

その後の災害復旧事業の詳細設計において、潮位の影響範囲を調査したところ、本申請範囲においても影響があり、特に潮位の高い時期には潮位のみで区画整理事業内へ通ずる道路が冠水する状況であった。さらに大雨時において雨水排水が十分機能しない場合には、その影響はさらに大きくなることが明らかである。

土地区画整理区域の排水対策は、災害復旧する都市下水路へ接続するものであり、本事業では、災害復旧事業に併せ、災害復旧事業終点より北側の区画整理区域内へ通ずる道路の通行確保のため、雨水排水機能確保のため潮位影響のある区間660mを下流の災害復旧事業と同様に整備し降雨時の雨水排水を確保するものである。

施工延長 L=660.3m

【経費内訳】
＜平成25年度＞
 水路嵩上げ工事 197,300千円 （民間）

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 23 - 12
要綱上の 事業名称	観光資源発掘・P R 事業
細要素事業名	観光振興ビジョン策定事業

【事業概要】

本事業は、東日本大震災により甚大な被害を受けた大船渡市において、防災集団移転促進事業をはじめ、復興関連事業の進捗に合わせ、移転跡地等の利活用を含めた観光的な魅力を再構築し、観光産業の再生と観光客の誘客につなげるとともに、大船渡市の早期の震災復興を観光的な側面から支えるものとして「（仮称）大船渡市観光振興ビジョン」の策定を行うものである。

○大船渡市観光の現状把握と課題抽出

大船渡市の観光入込客数、観光資源等を整理するとともに、震災復興計画で位置づけられている観光に関連する事項を抽出し、観光振興プランに反映させるものを整理する。大船渡市の観光の魅力と課題を抽出する。

○観光振興の基本理念等の検討

将来に向けた観光振興の基本理念と、計画策定後、観光に関わる各主体のよりどころとなる観光の将来像を検討する。

○施策体系の検討

検討した基本理念と将来像に沿って施策を検討し位置づけていくための基本方針を検討する。

○観光振興方策の検討

検討した基本方針に基づいて、具体的な施策内容を検討する。

○推進体制の検討

観光振興施策を推進するために必要な関係者の体制、役割等について検討する。

○観光振興プランの作成

これまでの検討結果を踏まえて観光振興プランを作成する。

【経費の内訳】

<平成25年度>

・委託料 26,208千円 （民間）

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 23 - 13
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	水路改修事業（市道関谷轆轤石線）

【事業概要】
東日本大震災により甚大な被害を受けた大船渡市沿岸部において、住宅を失った被災者の移住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を図るため、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業を推進している。
当該事業は、防災集団移転促進事業の移転促進区域から入居が見込まれる災害復興公営住宅等の建設と並行して、敷地部に接する水路を改修するものである。
本事業により、防災集団移転促進事業で移転する人（移転促進区域から移転する人）の住環境を整えることで、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建や快適な街づくりを推進するものであり、移転促進区域から移転することに伴い、整備する必要が生じたものである。

【経費内訳】
＜平成25年度＞
水路改修：L=120.0m
総事業費：12,500千円（民間）

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 1
要綱上の 事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	工事発生土仮置場整備事業(綾里地区)

防災集団移転促進事業(田浜地区)及び防災集団移転促進事業(港・岩崎地区)の造成工事から発生する土砂を防潮堤や綾里地区のまちづくりに流用するため、土砂利用時期まで一時仮置きをする。

このことから、仮置きする土地の借り上げと仮置きに必要な工事を行うものである。

【事業概要】

盛土

V= 69,000m³

覆土整地

A= 14,000m²

借地

A= 14,000m²

【経費の内訳】

工事費

32,400 千円

賃借料

6,300 千円

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 17 - 2																								
要綱上の事業名称	(28) 防災拠点施設整備事業																								
細要素事業名	炊き出し拠点整備事業（北部学校給食センター）																								
【事業概要】 今回整備する炊き出し拠点移設は、震災の教訓を踏まえ、防災集団移転先団地等を対象とした防災拠点施設として、災害時には、地域住民と連携した炊き出し及び市内の避難拠点施設への配達を効率的に行う必要があり、北部学校給食センター（※1）に、炊き出し拠点としての防災機能を整備することにより復興まちづくりを推進するものである。 なお、今回整備する部分は、災害時の炊き出しの補助スペース等として用いる部分（152㎡）と災害時の防災備蓄倉庫（22㎡）であり、給食センターとしての機能とは関係なく、既存の災害復旧事業や補助事業の対象とはならない（給食センターとは位置的に分かれており、給食センターとしての利用も行わない）。 ○ 用途 ・ 災害時、給食センターにおいて行われる炊き出し、配膳、パック詰め等（※2）及び作業に従事する職員や支援住民の待機場所 ・ 災害に備えた防災備蓄（※3） 【事業内容】 ○ 設計費・工事費（事業費）（25年度）（今回申請分） <table><tr><td>1</td><td>設計費</td><td>（25年度）</td><td>6, 161千円</td></tr><tr><td colspan="3"></td><td>（41,717千円×（152㎡+22㎡）÷1,178㎡）</td></tr><tr><td>2</td><td>工事費</td><td>（25年度）</td><td>40, 716千円</td></tr><tr><td colspan="3"></td><td>（基準単価212.8千円/㎡×1.1（震災後の物価上昇率）×（152㎡+22㎡））</td></tr><tr><td colspan="3"></td><td>212.8千円/㎡×1.1=234.08≒234千円 234千円×174㎡=40,716千円</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>46, 877千円</td></tr></table> （※1）津波により被災した赤崎学校給食共同調理場等を移転・統合するもの。当該共同調理場は赤崎小学校敷地内に存在したが、赤崎地区の多くが被災し、施設周辺の住宅の多くは防災集団移転促進事業による住宅再建を計画しており、当該施設も安全かつ広域的な立地条件を考慮し整備するものである。 （※2）災害時に当該作業が円滑に実施できるよう、平常時、当該給食センター職員と地域住民は、当該給食センター及び今回申請分のスペースを使用した実践的な訓練を行う。 （※3）防災備蓄倉庫は、給食センターの倉庫としては使用しない。		1	設計費	（25年度）	6, 161千円				（41,717千円×（152㎡+22㎡）÷1,178㎡）	2	工事費	（25年度）	40, 716千円				（基準単価212.8千円/㎡×1.1（震災後の物価上昇率）×（152㎡+22㎡））				212.8千円/㎡×1.1=234.08≒234千円 234千円×174㎡=40,716千円	合計			46, 877千円
1	設計費	（25年度）	6, 161千円																						
			（41,717千円×（152㎡+22㎡）÷1,178㎡）																						
2	工事費	（25年度）	40, 716千円																						
			（基準単価212.8千円/㎡×1.1（震災後の物価上昇率）×（152㎡+22㎡））																						
			212.8千円/㎡×1.1=234.08≒234千円 234千円×174㎡=40,716千円																						
合計			46, 877千円																						

この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 7 - 2
要綱上の事業名称	(16) 学校就学環境整備事業
細要素事業名	末崎中学校仮設グラウンド整備事業
全体事業費	46,050 (千円)

1 事業の目的・内容

応急仮設住宅の整備により、校庭が使用できない末崎中学校を対象に、仮設住宅解消までの期間、周辺の民有地を借用して仮設グラウンドを確保することで、生徒の就学環境の正常化を図る。なお、整備は、平成25年度内に行う。

2 事業費（委託費）（平成25年度）

	合計	46,050千円
(1) 末崎中学校仮設グラウンド		40,816千円
(2) 末崎中学校仮設テニスコート		5,234千円

3 基幹事業との関連性

当該中学校は、防集団地（小河原地区）への移転者で仮設住宅に住まう生徒等が通学しており、当該地区に仮設グラウンドを設置することにより、被災者の就学環境整備を図るもの。

なお、学区内の住民からも、同地区内への仮設グラウンド等の設置について要望があったもの。

4 その他

(1) 公有地に設置できない理由

同地区の公有地には仮設住宅等が建設され、グラウンド等を設置できないため。

(2) 仮設グラウンドの面積

面積は約7,200㎡であり、校庭面積（8,371㎡）を下回る最小限の広さとしている。

(3) 賃借料

大船渡市行政財産使用料条例を基に算定されている。

(・仮設グラウンド：不動産単価約4,000円/㎡×賃借料率0.05×面積10,000㎡＝2,000千円/年)

(・テニスコート：不動産単価約6,000円/㎡×賃借料率0.05×面積1,600㎡＝480千円/年)

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 23 - 14
要綱上の 事業名称	(16) 学校就学環境整備事業
細要素事業名	第一中学校仮設グラウンド整備事業
全体事業費	41,796 (千円)

1 事業の目的・内容
応急仮設住宅の整備により、校庭が使用できない第一中学校を対象に、仮設住宅解消までの期間、周辺の民有地を借用して仮設グラウンドを確保することで、生徒の就学環境の正常化を図る。なお、整備は、平成25年度内に行う。

2 事業費（委託費）（平成25年度）

第一中学校仮設グラウンド 41,796千円

3 基幹事業との関連性
当該中学校は、防集団地（大船渡地区）への移転者で仮設住宅に住まう生徒等が通学しており、当該地区に仮設グラウンドを設置することにより、被災者の就学環境整備を図るもの。
なお、学区内の住民からも、同地区内への仮設グラウンドの設置について要望があったもの。

4 その他
(1) 公有地に設置できない理由
同地区の公有地には仮設住宅等が建設され、学校施設を設置できないため。
(2) 仮設グラウンドの面積
面積は約6,000㎡であり、校庭面積（合計18,663㎡）を下回る最小限の広さとして
いる。
(3) 賃借料
大船渡市行政財産使用料条例を基に算定されている。
(不動産単価約6,000円/㎡×賃借料率0.05×面積6,000㎡＝1,800千円/年)

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 23 - 15
要綱上の事業名称	(16) 学校就学環境整備事業
細要素事業名	猪川小学校・盛小学校・大船渡北小学校仮設グラウンド整備事業
全体事業費	28,900（千円）
1 事業の目的・内容 応急仮設住宅の整備により、校庭が使用できない猪川小学校、盛小学校、大船渡北小学校の3校を対象に、仮設住宅解消までの期間、公共用地の一部を活用して仮設グラウンドを確保することで、生徒の就学環境の正常化を図る。なお、整備は、平成25年度内に行う。 2 事業費（委託費）（平成25年度） 猪川小学校・盛小学校・大船渡北小学校仮設グラウンド 28,900千円 3 その他 (1) 基幹事業との関連性 当該小学校は、防集団地（大船渡地区）への移転者で仮設住宅に住まう児童等が通学しており、当該地区に仮設グラウンドを設置することにより、被災者の就学環境整備を図るもの。 なお、学区内の住民からも、同地区内への仮設グラウンドの設置について要望があったもの。 (2) 仮設グラウンドの面積 面積は約12,000㎡であり、3校の校庭面積（合計28,870㎡）を下回る最小限の広さとしている。	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 5 - 1
要綱上の事業名称	(5) 移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定促進事業（調査費）
細要素事業名	土地利用計画策定促進事業（崎浜地区）
全体事業費	7,000（千円）

【事業概要】

移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定促進事業として、崎浜地区における移転跡地及び浸水想定区域の土地利用計画に関する調査、検討を行う。

【基幹事業との関連性】

東日本大震災による津波被害を受けた崎浜地区においては、防災集団移転促進事業を進めているところであり、本事業は、住民の合意形成を図りながら、移転跡地及び浸水想定区域の土地利用計画に関する調査、検討を行い、当該地区の復興の促進を図るものである。

【経費内訳】

1．土地利用計画策定促進業務

〔内容〕

集落の実態把握、生活環境復興計画及び公共施設等整備計画の整理、地域振興マスタープランの策定にかかる調査、土地利用計画(低地)の策定にかかる調査 等

〔事業費〕 <平成25年度> 7,000千円

- ※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 8 - 1
要綱上の 事業名称	(5) 移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定促進事業（調査費）
細要素事業名	土地利用計画策定促進事業(綾里地区)
全体事業費	7,000（千円）

【事業概要】

移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定促進事業として、綾里地区における移転跡地及び浸水想定区域の土地利用計画に関する調査、検討を行う。

【基幹事業との関連性】

東日本大震災による津波被害を受けた綾里地区においては、防災集団移転促進事業を進めているところであり、本事業は、住民の合意形成を図りながら、移転跡地及び浸水想定区域の土地利用計画に関する調査、検討を行い、当該地区の復興の促進を図るものである。

【経費内訳】

1．土地利用計画策定促進業務

〔内容〕

集落の実態把握、生活環境復興計画及び公共施設等整備計画の整理、地域振興マスタープランの策定にかかる調査、土地利用計画(低地)の策定にかかる調査 等

〔事業費〕 <平成25年度> 7,000千円

- ※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 21 - 1
要綱上の 事業名称	(5) 移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定促進事業（調査費）
細要素事業名	土地利用計画策定促進事業（浦浜地区）
全体事業費	7,000（千円）

【事業概要】

移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定促進事業として、浦浜地区における移転跡地及び浸水想定区域の土地利用計画に関する調査、検討を行う。

【基幹事業との関連性】

東日本大震災による津波被害を受けた浦浜地区においては、防災集団移転促進事業を進めているところであり、本事業は、住民の合意形成を図りながら、移転跡地及び浸水想定区域の土地利用計画に関する調査、検討を行い、当該地区の復興の促進を図るものである。

【経費内訳】

1．土地利用計画策定促進業務

〔内容〕

集落の実態把握、生活環境復興計画及び公共施設等整備計画の整理、地域振興マスタープランの策定にかかる調査、土地利用計画(低地)の策定にかかる調査 等

〔事業費〕 <平成25年度> 7,000千円

- ※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 9 - 1
要綱上の 事業名称	(27) 防災拠点施設整備事業
細要素事業名	越喜来地区（甫嶺地域）防災コミュニティセンター整備事業
全体事業費	73,745（千円）

【事業概要】
 東日本大震災津波によって、甫嶺地域では死者1名、住宅の全壊25件、半壊15件の被害を受け、甫嶺地区集会施設も流失した。
 甫嶺地区集会施設は、平成3年度に新林業構造改善事業により258.0㎡が整備され、その後、甫嶺部落会が同じ敷地内に整備した倉庫33.12㎡と併せて甫嶺地域唯一の公共施設として活用されていた。
 当該施設の流失により、甫嶺地区集会施設の代替施設と避難所の建設が必要不可欠であるため、被災者が安心して避難生活を送ることができるよう、甫嶺地域内の高台に防災拠点施設として、避難施設、炊き出し拠点施設及び防災備蓄倉庫の機能を備えた甫嶺地域防災コミュニティセンターを従前施設と同規模で建設するものである。
 災害復旧事業については、甫嶺地区集会施設の代替施設は、農林水産業共同利用施設災害復旧事業に該当しないものである。

【基幹事業との関連性】
 越喜来地区においては、防災集団移転促進事業が計画されており、移転促進区域対象者をはじめとする地域住民が利用する防災拠点施設を整備することにより、地域のコミュニティを維持し、災害に強いまちづくりの促進を図るものである。

【経費の内訳：今回申請分】
 <平成25年度>
 調査・測量・造成設計
 4,085千円（測量設計費）
 4,085千円

（参考：全体事業費 73,745千円）
 <平成25年度> 調査・測量・造成設計 4,085千円
 <平成26年度> 建築設計・敷地造成工事 10,584千円
 <平成27年度> 建築工事 木造平屋建延床面積300㎡ 59,076千円

- ※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。